

令和7年度 社会福祉法人北九州市福祉事業団 事業報告

令和7年度は、「中期計画2025」の最終年度として、引き続き「サービス」「人材」「財務」の3つの視点のもと、経営基盤の強化に取り組み、事業運営を行った。

サービスの面では、利用者ニーズに応え、引野ひまわり学園で日中一時支援事業を開始した。また、保育所では、認定こども園への移行（2所）、こども誰でも通園制度の導入（3所）を決定した。

人材の面では、「人材マネジメント方針（確保・育成・定着）」を推進する具体的な取り組みとして、持続可能な法人運営を支える適正な人事基盤を設計するため、新人事制度の構築に向けて着手した。

財務の面では、令和6年度に設置した「法人改革推進本部」を継続し、「経営会議」において定期的に組織目標の共有及び具体的な数値目標の進捗管理を行った。各施設が抱える経営課題を共有し、解決に向けた協議を行うことで、収支及び施設運営の改善に総合的に取り組み、結果として法人全体の収入が増加した。また、法人の課題であった団立施設の施設整備計画に着手した。

さらに、法人全体でPCの計画的な入れ替え及び一括管理を実施するとともに、ICT基盤の構築や業務効率化など生産性向上の取り組みを開始した。

また、指定管理施設では、今期で指定管理期間が終了するかざし園において、今までの運営実績や提案内容が評価され、次期の指定管理を獲得した。ひまわり学園（若松・到津）は、市の方針により指定管理期間が2年間延長された。

会計監査人による監査や一般指導監査においても重大な指摘事項はなく、健全公正な事業活動を行うことができた。

なお、「中期計画2025」に続く新たな計画として、令和8年度から5年間の計画期間とする「中期経営計画2030」を策定した。本計画では、「利用者ファーストのための職員ファースト」を基本テーマに掲げ、選ばれ続ける法人・施設の確立に向けて、8つの重点戦略に取り組むこととしている。

（1）事業展開

令和7年度に事業団が運営した施設は、66施設で、その内訳は、指定管理施設48施設（障害5、高齢1、児童館39、緑地保育センター2、障害者スポーツセンター1）、事業団立施設18施設（障害3、保育所15）であった。

施設運営にあたっては、物件費や人件費の上昇等により支出の増加が見られたが、安全・安心なサービスの提供及びサービスの質の向上と快適な環境づくりに努めた。

なお、これらの施設及び北九州市等からの受託事業の運営に要した経費の決算額は、94億9,232万5,135円であった。

（2）施設運営等の主な実績

ア 小池学園〔福祉型障害児入所施設：定員30名〕

知的障害および発達障害を有する児童に対し、小規模グループケアによる家庭的な環境下で、個々の特性に応じた日常生活動作や社会スキル向上のための個別支援を実施した。専門性においては、心理士との連携や人権研修を通じて児童の心理的安定と支援技術の向上を図った。入所児童の確保に向け、子ども総合センター等の関係機関との連携を深める中、事業概況としては、レスパイト目的の短期入所が減少した一方で、虐待対応等の緊急を要する一時保護の受け入れが増加しており、地域のセー

フティネットとしての役割がより明確となった。

入所児童数は月平均 27.6 人（対前年度 1.5 人増）、短期入所の利用児童数は 87 人（対前年度 41 人減）、放課後等デイサービスの利用児童数は 1,621 人（対前年度 85 人減）、相談支援事業の利用児童数は 723 人（対前年度 307 人減）であった。

イ 総合療育センター〔医療型障害児入所施設・療養介護（足立園：定員 99 名）、児童発達支援センター（にこにこ通園：定員 40 名）、生活介護（ナイスデイ：11 月に定員 15 名から 10 名に変更）、外来診療部門〕

昨年度に引き続き、各診療科等各部門が参加する「総合療育センター経営会議」において、すべての部署で経営に資する目標を掲げ、毎月検証しながら経営改善に取り組んだ。その結果、入院を含む入所部門や医療部門で、利用者数等が昨年度を上回った。内訳については以下のとおりで、外来診療においては、年間で 40,087 件と前年度から 601 件受診件数が増加した。年間入院実績は、退所者が出た後の空床期間をなるべく短くすることや VR リハビリ機器の導入等により、延べ 33,021 件（対前年度 1,103 件増）であった。地域支援においては、療育拠点施設事業が 560 件（対前年度 208 件増）と増加した。相談支援部門においては、計画作成件数・モニタリング件数を合わせて 1,164 件（対前年度 66 件減）となり、障害者相談支援事業の支援回数も 563 回（対前年度 119 件減）と減少した。

発達障害者支援センター「つばさ」では、北九州市内の発達障害者やご家族を対象として相談支援、発達支援及び就労支援業務等を実施し、西部分所を含めた相談件数は、2,115 件（対前年度 188 件減）であった。

また、福岡県発達障がい者支援センター（北九州地域）の相談件数は、196 件（対前年度 56 件減）であった。

ウ 総合療育センター西部分所〔児童発達支援センター（きらきら通園：定員 30 名）、外来診療部門〕

市内西部地域における通所、外来のサービスを提供する総合療育センター西部分所の外来診療は、年間 10,403 件（対前年度 610 件増）で、前年を上回った。

きらきら通園の利用人数は前年度を下回り、年間延べ登園児数は、3,826 人（対前年度 248 人減）、年間 1 日平均人数は 15.6 人（対前年度 1.0 人減）であった。一方、地域支援では、障害児等療育支援事業の外来療育指導事業は 1,376 件（対前年度 93 件増）であった。

エ ひまわり学園〔児童発達支援センター（引野ひまわり学園：定員 50 名、若松ひまわり学園：定員 30 名、到津ひまわり学園：定員 50 名）〕

ひまわり学園の年間利用率は 102.5%（対前年度 3.6 ポイント増）となった。また、若松・到津ひまわり学園で実施している短時間通園の年間利用数は、2 施設合計で 2,904 人（対前年度 428 人減）であった。引野ひまわり学園で実施している児童発達支援事業所（定員 10 名）の年間利用数は 1,977 人（対前年度 62 人減）であった。

保育所等訪問支援の利用数は 492 件（対前年度 17 件減）、地域支援では障害児等療育支援事業（外来療育指導事業）の利用数が 109 件（対前年度 27 件減）であった。

なお、引野ひまわり学園において 6 月から新たに実施した日中一時支援（定員 10 名）は、1 月あたりの平均利用人数が 136.9 人であった。

オ かざし園〔特別養護老人ホーム：定員 55 名〕

年間利用率は入所においては 94.99%（対前年度 0.75 ポイント増）、短期入所においても 92.05%（対前年度 2.16 ポイント増）となった。

施設の運営については、誕生会へのご利用者ご家族の参加に続き、納涼祭、敬老祝賀会、もちつきなど年間行事へのご家族の参加、居室での面会の実施など、利用

者と家族、社会とのつながりを重視した取り組みに力をいれた。引き続き面会の条件緩和など利用者やご家族の意見を聞きながら検討していく。

地域支援においても「かざし健康づくり倶楽部」を再開し、地域の高齢者を対象に心身の活性化や介護予防を目的とした活動を実施した。また、ボランティアの受け入れも再開し、地域に開かれた施設として社会貢献に取り組んだ。

虐待事案等による緊急短期入所受入について、地域包括支援センター等と連携し1件受入を行った。

カ ひよりの丘〔障害者支援施設（施設入所支援：定員 50 名、生活介護：定員 110 名）、共同生活援助（こいけホーム：定員 60 名）〕

ひよりの丘（施設入所支援）については、延利用者数が 17,060 人（対前年度 290 人増）、こいけホーム（共同生活援助）については、延利用者数が 18,432 人（対前年度 643 人増）、生活介護については、感染症等の影響が減少したことから、延利用者数は 25,791 人（対前年度 586 人増）となった。

地域支援サービスの年間利用数については、短期入所において 206 人（対前年度 102 人増）、日中一時支援（日帰りショート）は 18 人（対前年度 18 人減）となった。

また、計画相談支援及び障害児相談支援は、サービス等利用計画作成を 81 件（対前年度 48 件増）、モニタリングを 160 件（対前年度 47 人減）実施した。

キ 保育所 15 施設

入所率が低迷していた 7 所において、定員の見直し（みなと保育所 90 名から 70 名、折尾丸山保育所 120 名から 100 名、すみれ保育所 80 名から 60 名、清水保育所 120 名から 100 名、到津保育所 160 名から 130 名、上富野保育所 80 名から 70 名、永犬丸保育所 150 名から 130 名）を行い、保育所の入所率が 94.4%（対前年度 8.8 ポイント増）と前年度より大幅に上昇し、公定単価の増額につなげた。

5 分間隔での実施が義務付けられている 0 歳児の午睡チェックについては、これまで保育士が実施していたが、保育士の業務負担軽減と安全性の向上を図るため、年度途中より心拍・呼吸を計測できるシステムを導入した。

また、新規採用者および異動職員に対しては、不安の解消と定着率向上を目的に、保育アドバイザーや係長級職員による定期的なフォロー面談を実施した。加えて、保育アドバイザーによる各保育所への巡回アドバイスや育成担当者への指導も継続して行った。

保育士確保対策として、引き続き、保育士を目指す学生に子どもと触れ合う「アクティブラーニング」を実施するとともに、先輩保育士から直接現場の話を聞ける機会を設け、保育の魅力をより実感できるようにした。

また、保育士養成校 2 校での保育セミナーは卒業前年の年度末に実施することで、卒業年度当初に行う採用試験への応募を促す効果があった。

さらに、Instagram や LINE などの SNS を全保育所で活用し、保育所の様子や保育の仕事の魅力、募集情報の発信を継続して行った。

ク 児童館 39 施設

児童館は、18 歳未満の児童の健全育成を目的に遊びを提供する屋内型の施設で、北九州市から指定を受けた 9 館では「児童館内親子ふれあいルーム」を、事業団が独自に選定した 15 館では「親子ふれあいサロン」を設置し、親子交流を促進するなど、子育て家庭を支援した。

児童館のうち 26 館において実施している放課後児童クラブでは、保護者の二一ズに対応するため、今年度より学校休業日の 8 時開館を実施し、サービス向上を図った。

年間利用者総数は、昨年と比較し減少傾向ではあるものの、489,424 人の利用があった。

また、市内全児童館参加の大じどうかんまつりは、来場者数約 4,000 人で昨年度より広い会場で開催し、来場者の満足のいく開催となった。

ケ 緑地保育センター 2 施設

緑地保育センター2 施設において、宿泊保育は 163 団体・延べ 5,289 人が利用した。今年度は、集団での宿泊が難しいこどもが所属する園を対象に、日帰りで宿泊に近い体験ができる「夜まで日帰り保育」を新たに実施し、20 団体が利用した。北九州市の幼児人口の減少に加え、この「夜まで日帰り保育」の開始により、宿泊保育の利用人数は減少した。

出前育児公演は 56 団体が利用し、保育プログラムの提供や園行事の支援を行った。また、日帰り保育については「夜まで日帰り保育」も含めて利用者数は 8,780 人と 901 人増加した。

今年度からは自主事業として、自然物を活用したワークショップや、災害時の対応に関する事業を実施した。さらに、5 歳児とその保護者を対象とした「親子宿泊」を 3 回、家族向けの「一般開放デー」を 2 回、それぞれの施設で開催し、幼児をもつ市民への子育て支援を行った。

コ 障害者スポーツセンター「アレアス」〔障害者体育施設〕

体育館、プール及びトレーニング室等の年間の総利用者数は 155,925 人（対前年度比 14,830 人増）であった。また、桃園市民プールで「巡回水泳教室」、市内 21 箇所で「巡回スポーツ教室」を実施し、利用数は合計 1,680 人（対前年度 203 人増）となった。さらに、「第 22 回交流ボッチャ大会」、「アレアスフェスタ」、「北九州市長杯小学生ふうせんバレーボール大会」等各種行事を開催した。

* 第 22 回北九州チャンピオンズカップ国際車いすバスケットボール大会

11 月 7 日から 9 日まで、オランダ・オーストラリア・日本の 3 か国が参加して開催し、8,225 人（対前年度 398 人減）の入場者があった。ボランティアの参加延べ数 488 人のほか、同時開催の北九州市小学生車いすバスケットボール大会には 5 小学校 8 チームが参加した。

（3）受託事業等の主な実績

ア ①社会福祉施設従事者等研修事業（社会福祉研修所）

北九州市との委託契約に基づき、社会福祉施設従事者研修（保育）、介護サービス従事者研修、認知症介護実践者等研修、生活支援型訪問サービス従事者養成研修、子育て支援研修を年間 92 回、延べ 150 日実施し、合計で 3,525 名が参加した。

また、契約に基づき実施した「児童虐待対応リーダー養成研修会」では、オンライン研修 65 名、YouTube 配信延べ 743 回視聴、「児童虐待問題市民講座」では、講演会 26 名参加、YouTube 配信延べ 395 回視聴となった。

これらの研修は、社会福祉施設従事者等に求められる職業倫理やコンプライアンスの醸成、専門職のスキルアップ、社会情勢に順応できる福祉人材の育成に不可欠なもので、市と協議しながら、集合研修やオンライン研修として実施した。

②事業団独自の自主研修事業（社会福祉研修所）

放課後等デイサービス・児童発達支援従事者研修を年 6 回計画していたが、1 回中止となり、延べ 5 日の実施で合計 17 名が参加した。

イ 介護保険訪問調査業務

若松区・戸畑区を除く市内 5 区の介護保険施設及び在宅の介護保険利用者の要介護・要支援認定の更新申請（在宅は更新申請件数の約 9 割）並びに市内全域及び田

川市・田川郡の介護扶助 10 割負担者の更新・区分変更申請並びに中間市、遠賀郡、行橋市、苅田町、みやこ町居住者の新規申請を除く要介護・要支援の認定申請について、北九州市から受託して訪問調査を行った。

今年度の調査件数は年間 18,797 件（対前年度 714 件増）であった。

ウ 障害支援区分認定事務

北九州市から受託した障害支援区分の認定に必要な訪問調査業務や審査会補助業務等を実施した。訪問調査業務については、年間 3,878 件の調査を実施し、また審査会については、125 回開催され、3,064 件の審査判定に関する各種業務を行った。

エ 地域包括支援センターと統括支援センターへの職員出向

市が設置している地域包括支援センターと統括支援センターに、社会福祉士 12 人、主任介護支援専門員 32 人、予防給付担当介護支援専門員 42 人、介護予防担当者 7 人、計 93 人を出向させた。

オ 地域担当看護職員活動事業

各区役所が地域で実施している保健福祉事業や母子保健事業での各種教室等の補助業務を行うほか、各種健診受診者への事後フォローとして、電話、訪問等により指導を行った。また、指導件数は特定健診未受診者への訪問等業務で対象者が変更となったことなどから、12,840 件（対前年度 5,509 件減）であった。

カ のびのび赤ちゃん訪問事業

各区役所において、訪問の対象となった妊産婦及び乳幼児の家庭を訪問して、保健・栄養相談や育児相談等を行った。

相談件数は、8,156 件（対前年度 242 件減）であった。

キ 介護報酬請求事務

各区役所統括支援センターにおいて、要介護区分が「要支援 1」「要支援 2」の該当者及び基本チェックリスト該当者に対し、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所が作成したケアプランについて、国民健康保険団体連合会へ介護報酬を請求する業務を行った。

令和 7 年度の請求件数は、年間 102,533 件（対前年度 5,301 件減）であった。これは、制度改正により、指定居宅介護支援事業者が、介護予防支援事業の実施のほか、介護報酬の請求も直接行えるようになり（北九州市は令和 6 年 7 月から）、令和 7 年度は、他事業者からの請求が増加したためである。

ク 皿倉放課後児童クラブ

行事の実施や建物内外の環境整備及び安全管理について、運営委員会、学校及び保護者の協力を得ながら取り組み、児童の健全育成に努めた。子どもたちの安全面を考えながら、適切かつ効率的に子どもたちに支援することができた。

年間の利用者は、昨年と比較して減少傾向となり 21,049 人（対前年度 1,930 人減）となった。

ケ 子ども・若者応援センター「YELL」

若年未就労者やひきこもり等、社会生活を円滑に営む上で「困難」を抱える若者を対象とする相談は、3,102 件（対前年度 74 件減）となった。自立支援プログラムについては、延べ 976 人（対前年度 54 人減）となった。

来所した若者やご家族については、市内の様々な支援機関からなるネットワーク「北九州市子ども・若者支援地域協議会」に所属する団体へ繋いだ。

子ども・若者応援センター「YELL」、北九州市社会的養護自立支援拠点事業、

北九州市意見表明等支援事業、ヤングケアラー相談支援窓口の4事業合同の活動報告会を実施し、関係機関への周知を図るとともに、支援の取組の理解促進を通じて利用者支援の拡大を目指した。参加者数193名であった。

児童養護施設退所者等への自立生活への不安や悩み等の相談に応じる「社会的養護自立支援拠点事業及び意見表明等支援事業（HANAS“YELL”）」では、市内児童養護施設7施設の退所前、退所後の若者達から1,201件（対前年度70件増）の相談を受けた。

令和7年度から新たに、対象者が気軽に意見・情報交換や自助活動を行える場として「ハナひろば」を開催した。2回開催し参加者は合わせて45名であった。

コ ヤングケアラー相談支援窓口

北九州市内在住のヤングケアラーの支援のため、ヤングケアラー本人、保護者、関係機関等からの相談に対応した件数は847件（対前年度464件増）となった。

また、早期発見のためのアウトリーチによる学校等との連携件数は12件（対前年度80件減）であり、令和7年度をもって北九州市内の全ての県立高校の訪問を終えた。（令和4、5、6年度で北九州市立の小・中・高・特別支援学校198校、訪問100%達成）ヤングケアラー相談支援窓口への来訪者数（相談件数除く）は211件（対前年度64件増）、関係機関への訪問数（学校を除く）は214件（対前年度48件増）となった。

さらに、ヤングケアラーの啓発・周知を目的に実施した講演会には、対面とオンライン視聴を合わせて193名（対前年度45名減）が参加した。

居場所づくりとして「家族のケアをする若者たちのつどい」を開催した。令和7年度は奇数月を対面開催、偶数月はオンライン開催とした。参加者は延べ12名であった。

サ 中途視覚障害者緊急生活訓練事業〔アイプラザ北九州〕

中途視覚障害者に対して、将来の生活の方法を見出すために必要な助言、支援並びに自立生活に必要な歩行訓練、点字・パソコン訓練、日常生活訓練、講習会を行い、生活の質の向上や社会参加の促進を図った。年間訓練対象者数は122人、年間利用者数は延べ782人となった。また、電話や訪問などでの相談支援も随時受け付けており、相談支援件数は、延べ851件であった。その他、訓練受講生を取り巻く環境へのアプローチとして、支援に関わる方を対象とした支援者研修会、行政職員向け・一般向け研修を4回実施し、受講者数は77人であった。

シ レインボープラザ

市との管理運営委託契約に基づき運営しているレインボープラザは、福祉・教育文化活動等における拠点施設であり、公的団体8団体、その他の商業等テナント9社が入居している。

また、会議室の貸出利用者数は、前年度より627人減少したものの、利用率は4.2ポイント増加し41.9%であった。

ス 高齢者生きがいづくり支援事業〔自主事業・社会貢献事業〕

レインボープラザ内の「虹のふもと」において地域高齢者の交流や健康増進を目的とした手芸サークル、折紙教室などを開催した。

また、地元商店街が定期的に開催している「百円商店街」等のイベントに虹のふもとサテライトとして出店した。

障害者施設で製作された授産品や焼き菓子、就労体験の若者が調理した豆腐、ドーナツ、わらびもち等の販売を行い、高齢者の憩いの場作りを行った。